



麻生太郎・自由民主党幹事長から激励を受ける河井克行
(党本部幹事長室にて)

暑い夏が過ぎ、実りの秋を迎えました。皆様、如何お過ごしでしょうか。

先の福田内閣の改造により、私は11ヶ月間務めた法務副大臣を退任いたしました。在任中は、私を信頼して重要な案件をお任せいただいた鳩山邦夫大臣と、志の高い優秀な法務省職員の皆様のお陰様で、さまざまな政策課題に全力で取り組むことができました。特に力を注いだ法曹人口・法曹養成制度の改革については、これからも一人の国会議員として、自由に論陣を張り、同志と相語らいながら活動をつづけていきます。一生かけて私はあるべき法曹の姿の実現に向けて取り組んでいく決意です。

さて内閣での仕事が終わりに、今度は新たに自由民主党の副幹事長に任じられました。自民党の副幹事長は、執行部の一員として党を運営する要の役です。自民党を取り巻く環境は未だかつてなく厳しくなっております。秋の臨時国会では、農林業や商工業など地方の活力を取り戻すための経済対策の実施が最重要課題になります。麻生太郎幹事長を支え、国民から信頼される政党へと自民党が生まれ変わるために命をかけて頑張ります。

政治に信頼を、自民党に活力を取り戻すため、今年の秋はしっかりと選挙区を歩き、一人でも多くの皆様と会っていきます。どうか率直なご意見をお聞かせください。



法務副大臣としての活動

●衆議院法務委員会にて答弁（2007年10月24日）



●鳩山邦夫大臣らと府中刑務所を視察（2007年8月31日）



●韓国の文晟祐・法務部次官（日本の法務事務次官に相当）と日韓法務協力について会談（5月6日）



●85億円を投じる広島法務総合庁舎起工式で挨拶「3年後の完成が楽しみです」（3月20日）



●日本土地家屋調査士会連合会
総会で挨拶（6月16日）

●大臣や検事総長、全国の高等検察庁検事長と宮中に参内（2007年12月5日）



●日本司法書士連合会総会で「身近な街の法律家である司法書士さんの活躍に期待しています」と挨拶（6月19日）



●鳩山大臣が裁判員制度の広報人形に任命した“サイバンインコ”（左端）らとともに（5月23日）



●常陸宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ開催した保護司等中央研修会にて（2007年10月16日）



●改革に燃える橋下徹大阪府知事と固く握手（7月24日、府庁知事室にて）



●伊藤鉄男・新高松高等検察庁検事長に辞令を交付（7月1日）



●日本経団連の宇宙開発利用推進委員会で記念講演「宇宙と外交」（7月8日）



●マイケル・ムケイジー米国司法長官と会談



●ロバート・ニコルソン カナダ法務大臣と意見交換



●ユーリ・ヤゴヴレヴィッチ・チャイカ ロシア連邦検事総長（右端）と会食



●イタリアのマリア・エリザベッタ 法務副大臣(左端)を出迎える



G8 司法・内務大臣会議

6月11日～13日：東京

G8各国の司法及び内務大臣らが出席し、国際組織犯罪対策等に対する政治的取り組みを強化する趣旨で、10回目の今回は初めて日本で開かれました。

なお議題は、国際テロ対策、児童の性的搾取との闘い、薬物犯罪対策、ID犯罪が主なものでした。

●イタリアのマリア・エリザベッタ 法務副大臣(左端)を出迎える

地元広島での活動

●第12回あさみなみ親善ソフトボール大会で優勝した伴東体協の皆さんと（2007年11月25日）



●安芸太田町出初式。自民党消防議連の法被を着て「いつも消防団を応援しています！」（1月6日）



●安佐南区女性団体連合会の研修会にお招きいただきました（3月15日）



●広島市新球場の起工式で挨拶（2007年11月26日）



●恐羅漢スキー場で発生した遭難救助現場を激励。党国防部長を務めた河井克行は、陸上自衛隊第13旅団の派遣を強く働きかけました（2月5日）



●日本農業賞「大賞」を受賞した青ネギ水耕栽培を中心とする集団をお祝い「農業者に夢を与えていただいた」（4月12日）



●河井克行が指定に尽力した「広島西部地区直轄砂防事業」の現場を視察《写真は安佐南区大町地区》（2007年12月3日）



●第4回あさみなみ親善グラウンドゴルフ大会開会式で試打（5月16日）



●河井克行が事業の推進に取り組んでいる平成17年台風14号による被害対策「太田川床上浸水対策事業」を視察《写真は安佐北区安佐町久地》（2007年12月17日）





●安の大花田植え 早乙女の皆さんと（6月15日）



●今年は河井あんりが、早乙女に挑戦しました（安の大花田植え）

●「千代田地区・河井克行を育てる会」の皆さんが法務省副大臣室や国会などを見学されました（6月11日）



●幼い頃に住んでいた山本学区の町民運動会で大玉ころがしに参加しました（5月18日）



●安佐南地区保護司会総会に出席し、法務副大臣として日頃の活動に敬意を表しました（5月24日）



●第3回あさきた親善グラウンドゴルフ交流大会にて（5月26日）



●安佐南区伴東・瀬戸内ハイツ上で行われた「平成11年6.29集中豪雨災害」慰霊祭にて、防災対策の充実を心に誓いました（6月22日）



●国土交通省太田川河川事務所長らも同行した「太田川床上浸水対策事業」視察《写真は安芸太田町下殿河内地区》（6月23日）



法曹人口・法曹養成制度改革 ～日本を「訴訟社会」にしてはいけない～

「法曹の質は大事。3000人では多すぎるのではないか」と問題提起をした鳩山邦夫大臣の指示により法務省内に設けられた勉強会では私が中心に検討作業を積み重ねました。

誰でもいつでも受けることができたこれまでの司法試験と違って、新司法試験は大学学部卒業後に2～3年間通う法科大学院を修了していないと原則として受験できなくなりました。法科大学院での教育は果たして設立当初の理念や学生・志願者の期待に応えているのでしょうか。

また、平成22年頃には司法試験の合格者数を年間3000人程度とすることを旨とする平成14年3月の閣議決定の前提である質の向上・確保は果たして実現されているのでしょうか。

私はまっさらな視点からこれらの問題を見てきました。そしていろいろな現場に行き、さまざまな人たちと意見交換を公式・非公式にしてきました。その中で、現場の実態と理念の乖離、表向きの発言と実態の乖離に驚きました。一言で言うと、法科大学院における教育は質の向上・確保ができていません。またこれから先良くなる要因も見当たりません。そして質の低い過剰な

数の法曹が実社会に出て仕事を見つけることが年々難しくなるため、弁護士自らが仕事を増やす、つまり濫訴を作り出し、日本が米国のような訴訟社会になってしまう、これが私たちの望んでいる司法制度改革なのでしょうか。

無理やり資格者を増やし、それらを法律事務所や企業・業界団体に就職できるように押し付けるのが司法制度改革ではないはずです。

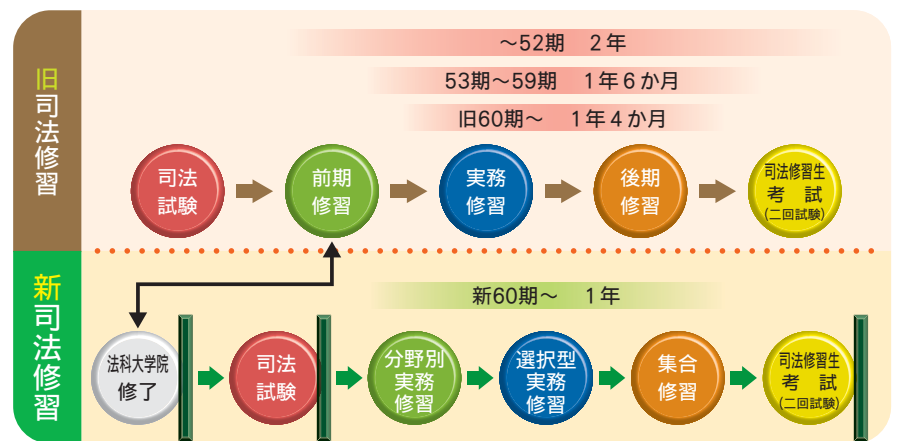
ほかに、ひとり歩きする司法試験合格者数の数値目標や、不透明な「合格者数3000人」決定の経緯と根拠、「格差」を象徴する法科大学院生の経済的負担、信用できない第三者評価、日本社会の良識と仕組みを壊す法曹需要の「拡大」といった問題が存在しています。

「そもそも改革とはよりよい社会を実現するための手段であり、それ自体が目的ではあってはいけない、改革自体が自己目的化することは本末転倒であり、

よって、制度を作り上げた時点で想像できなかった問題が判明した場合には、それらを率直に認め、対処していくことが当然の義務であり、それがむしろ真の改革だと私は信じております…」[平成20年5月23日衆議院法務委員会での私の答弁より]

対処や見直しを常に行っていくことは政治家の責務であり、役人の言いなりになってはならないのです。

いまこそあるべき法曹養成の仕組み、あるべき法曹人口について、関係者の間で国家と国民の利益にかなう議論がまきおこることを期待しています。と同時に、政治の場では、目前に迫った「司法の崩壊」を一刻も早く食い止めるための具体的な方策を、議論するだけでなく、早急な実行が必要になっています。



※法曹とは、裁判官、検察官、及び弁護士の総称です。

再犯防止の就労支援と 「社会を明るくする運動」の見直し

犯罪や非行をした者の再犯を防止するためには就労の確保が何よりも大事です。有職者の保護観察期間中の再犯率が7.6%であるのに比べて、無職者のそれは40.4%とおよそ5倍以上になっている事実(出所:平成18年「保護統計年報」)がこのことをよく物語っています。

鳩山大臣は私を本部長に「就労支援等に関する検討会」を省内に設置しました。私は、これまで主管してきた保護局だけでなく、大臣官房、刑事局、矯正局も加えて、あるべき更生保護の姿について検討を重ねました。その結果、これまで厚生労働省に限られていた「職場探し」の協力要請先を農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、総務省、防衛省などにも広げ、数

多くの経済団体・業界団体に協力を呼びかけることになりました。

そこで全国に先駆け、地元広島に各省地方部局、広島県・広島市など地方自治体、地域の経済団体・業界団体と連携して雇用の受け皿開拓に取り組む「広島県就労支援推進協議会」が設置されました。つづいて8月25日には、就労支援などの社会復帰を支援する県民の理解を得るための「社会復帰支援のネットワーク化に関するシンポジウム」が広島市内で催されました。

また、約60年にわたって保護司をはじめとする民間の更生保護関係者や地方公共団体などが協力・参画をいた



広島県就労支援推進協議会(5月26日)

いてきた「社会を明るくする運動」のあり方も抜本的に見直すことにしました。刑務所出所者等への就労機会の拡大に重点をおいた新たな国民運動として再出発する、今後は誰もがこの運動の趣旨をわかりやすく理解できるよう、新運動の名称を国民に公募することにしてあります。

児童の性的搾取を根絶しよう ～「児童ポルノ禁止法改正法案」が国会に提出～

今年の3月11日、鳩山邦夫法務大臣をシーファー駐日米国大使が訪れた際、話題のひとつが児童ポルノの規制でした。G8諸国の中で児童ポルノの個人的な所持を禁止・処罰していないのは日本とロシアのみであるとの懸念が大使から大臣に伝えられました。6月には日本で初めてのG8司法・内務大臣会議が開かれる予定になっており、その主要議題に「児童の性的搾取との闘い」が入ることからも、この問題の解決を急がないといけないと、会談に同席した私は考えました。そこでまずは実態を知ろうと、4月2日、副大臣室に日本ユニセフ協会の早水研専務理事、ECPAT/ストップ子供買春の会の宮本潤子共同代表らに訪訪していただき、日本における児童ポルノ蔓延の実態や児童の人権が侵害されている実例を直に聞き、これは政治家がきちんと対処しなければならない課題だと痛感しました。現行の「児童ポルノ禁止法」

が議員立法で成立した経緯により、改正法案作りは役所ではなく自民党が進めるべきと考え、私は谷垣禎一・党政務調査会長や小委員会の高市早苗事務局長に法改正への働きかけを行いました。関係者のご努力により、6月10日、つまりG8会合が始まる前日、衆議院に改正法案が提出されました。主な改正点は、児童ポルノを所持する行為を禁止することや、インターネット業者には送信防止措置の努力規定を新設することなどです。あいにく通常国会の会期末が迫ってきていたため、成立はできませんでした。新たな被害者を生み出すことを防ぎ、この分野で日本が世界から特異な国と思われられないようにするため、一日も早い改正法案の成立が望まれます。

ただ私が驚いたことは今回の改正案に対して、弁護士資

格をもった国会議員から反対論・慎重論が唱えられたことです。この人たちは、当局による恣意的な捜査により表現の自由・言論の自由が侵されるという主張をしていますが、それでは罪のない子供たちの人権が蹂躪されている実態をどのように考えるのか、大変不可解に感じました。「木を見て森を見ず」ではなく、私たち政治家は国民全体の利益を守るために総合的な判断をする必要があると考えました。



シーファー駐日米国大使（右側）と面会した鳩山法相（中央）と河井克行副大臣（左側）（3月11日法務省大臣室にて）

「宇宙基本法」が成立しました！

5月21日の参議院本会議にて、自民党・公明党・民主党などの賛成多数で「宇宙基本法」が可決・成立しました。これは日本における宇宙の開発と利用の枠組みを定めた初めての法律です。

長年、日本の宇宙開発と利用に関心を持ちつづけている私にとって実に嬉しい出来事でした。

振り返りますと、'06年3月、自民党の宇宙平和利用決議等検討小委員会の委員長代理として、研究開発目的以外の宇宙技術の利用を制限した昭和44

年の国会決議を見直すには、新たな立法しかないという結論を導き出すことが今回の制定への第一歩でした。まったく新しい基本法を作るという挑戦的な課題に取り組み、「宇宙基本法」の草案を書き上げました。公明党との与党間協議や、民主党との協議を経て修正は施されましたが、大筋で私の草案が活用されたことを大変光栄に感じております。

この法律に則って、宇宙開発担当大臣が任命され、内閣総理大臣を本部長とする宇宙開発戦略本部が内閣官房に設置されました。これにより、各府省が別々に対応してきた宇宙政策を、内閣が統一的に立案する体制ができました。また、これまで不可能だった純然たる防衛分



D F D研究会にて、星出宇宙飛行士から報告を受ける。

野への利用ができるようになったことから、防衛省も関係省庁の中に入りました。

米国、ロシアといった伝統的な宇宙大国だけでなく、EU、中国、インドなど多くの国と地域が宇宙分野への参入を積極的に図っています。敗戦後何もないところから培ってきた日本が誇る宇宙技術を、世界標準の枠組みでより発展させる大きなきっかけに今回の基本法の成立は必ずやなるに違いないと確信しています。

を造抄

「人類滅亡の名付け親になってくた
の日までと」と頼みに行ったの
○日、○日しが松本さんと知り合えた
かないのだ。そもその縁。あのトレ
ノ。今でもドマークの帽子姿で目
声の調子まで鮮明に思いの前に現れた松本さんは
起こせるテレビアニメ。二つ返事で引き受けてく
「宇宙戦艦ヤマト」の番れた。感激のひと言言だ
組最後に流れるナレーションだ。

ヨ。そして子供
心に夢中になった
「銀河鉄道999」
や「宇宙海賊キャ
プテンハーロック」
ク。宇宙にのめ
り込むきっかけに
なったこれらの作
品の生みの親が私
のあこがれの人、
松本零士さんだ。

衆議院議員に初当選した
後、種子島のロケット発
射場を視察したのを機に
同僚議員らと宇宙開発・
科学振興を旨とする議員連
盟を結成しようという話
が持ち上がった。今しか
ない、と思って「研究会」

宇宙への夢

河井 克行
は「ダイナミック
・フューチャー・
ドリーム（略称D
F D）研究会」を
会合は五十回を超
え、松本さんも終
了後の懇親会にと
きどき顔を出して
くれている。「時
間は夢を真切らない」。
松本さんらしい言葉で語
られる努力の大切さと宇
宙への夢、ひそかに「初
めて宇宙に行く国会議
員」を目標としている私に
目を指している私に
盟を結成しようという話
が持ち上がった。今しか
ない、と思って「研究会」

『日本経済新聞』平成20年2月13日付朝刊

河井克行は、地元の願いを実現します！

★平成20年度政府予算

●国道（直轄）整備事業箇所

路線名	市町名	事業名	事業費(百万円)
54号線	広島市	可部バイパス	1,010

●一般国道（補助）

路線名	市町名	事業名	事業費(百万円)
433号線	北広島町	川戸拡幅	50
433号線	安芸太田町・北広島町	加計豊平バイパス	50
191号線(防震災)	安佐北区	小河内	78

●急傾斜地崩壊対策事業箇所

地区名	所在地	工種	事業費(百万円)
長楽寺3丁目1	広島市安佐南区長楽寺	法枠工	40
千代田明神	山県郡北広島町本地	法枠工	34
大寺5436	広島市安佐北区白木町井原	擁壁工	50
杉迫	広島市安佐北区安佐町	擁壁工	30
筒瀬248	広島市安佐北区安佐町	法枠工	30
口田南2丁目6	広島市安佐北区口田南	法枠工	40
柳瀬720	広島市安佐北区可部町	法枠工	20
緑井3丁目24	広島市安佐南区緑井3丁目	法枠工	20
近末	安芸高田市八千代町佐々井	法枠工	50
八幡	山県郡安芸太田町滝本	擁壁工	25
本郷	山県郡安芸太田町中筒賀	擁壁工	34
盆手	山県郡安芸太田町盆手	擁壁工	60
川手下	山県郡安芸太田町川手	擁壁工	40
砂ヶ瀬	山県郡安芸太田町砂ヶ瀬	擁壁工	40
鳥屋	山県郡安芸太田町加計	擁壁工	20
亀山5丁目	広島市安佐北区亀山	法枠工	34

●直轄砂防事業箇所（広島西部山系）

河川名	箇所名	所在地	工種	事業費(百万円)
安川	高取地区	広島市安佐南区	砂防堰堤工	254
安川	大町地区	広島市安佐南区	砂防堰堤工	481
太田川	八木地区	広島市安佐南区	砂防堰堤工	10
安川	武田山地区	広島市安佐南区	砂防堰堤工	141
安川	緑ヶ丘地区	広島市安佐南区	砂防堰堤工	232
根谷川	上原地区	広島市安佐北区	砂防堰堤工	291
太田川	中野地区	広島市安佐北区	砂防堰堤工	228
太田川	綾ヶ谷地区	広島市安佐北区	砂防堰堤工	3

●補助砂防事業箇所

水系名	溪流名	所在地	工種	事業費(百万円)
太田川	権地川	広島市安佐南区長東西	砂防堰堤工	20
太田川	猿滝川	広島市安佐南区沼田町伴	砂防堰堤工	50
太田川	阿正谷川	山県郡安芸太田町阿正谷	砂防堰堤工	100
太田川	白井谷川	山県郡安芸太田町田吹	砂防堰堤工	100
太田川	天神原谷川	山県郡安芸太田町中筒賀	砂防堰堤工	100
太田川	高下川	山県郡安芸太田町下筒賀	砂防堰堤工	100
太田川	市小谷川	山県郡安芸太田町中筒賀	砂防堰堤工	50
江の川	出原川	山県郡北広島町出原	砂防堰堤工	100
江の川	広能川	山県郡北広島町本地	溪流保全工	100

●地方道

路線名	市町名	事業名	事業費(百万円)
吉田豊栄線	安芸高田市	向原町～吉田町	200

★安佐南区役所1階入口に登記証明書の発行請求機が設置されます（平成21年4月予定）

★安佐南区沼田町戸山地区で農業集落排水事業が始まりました（平成20年度～平成27年度）

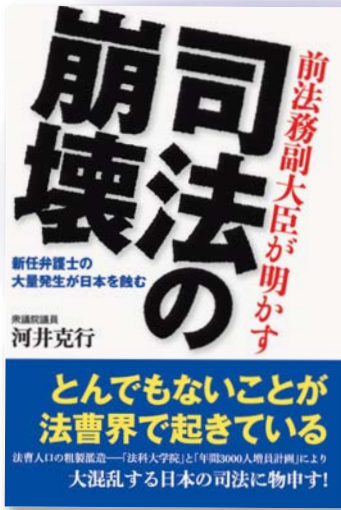
★JA厚生連吉田総合病院に最新式のCT装置が導入されます



最新式のCT装置

★そろばんの授業が小学校3・4年生で実施されることになりました

『司法の崩壊』



河井克行の渾身の1冊!!

法曹人口・法曹養成制度の改革について河井克行が腕によりをかけて執筆した力作です。ぜひ一読ください。お問い合わせは書店もしくは河井克行事務所まで。

発行：PHP研究所
価格：1,155円(税込)

PROFILE

河井克行 かわいかつゆき 45歳
昭和38年3月11日生まれ

- 略歴
祇園町立(当時)山本小学校→広島市立安小学校卒業
広島学院中学校・高等学校卒業
慶應義塾大学法学部政治学科卒業
財団法人松下政経塾卒業
平成3年 広島県議会議員選挙(広島市安佐南区)初当選
8年 衆議院議員総選挙(広島三区)初当選
15年 衆議院議員総選挙(比例中国ブロック)再選
16年 外務大臣政務官に就任
17年 衆議院議員総選挙(広島三区)三選
自民党国会対策副委員長に就任
18年 自民党国防部長に就任
19年 法務副大臣に就任
20年 自民党副幹事に就任
- 家族 妻・河井あんり(広島県議会議員) 愛犬・タロウ
- 趣味 ジョギング テニス ソフトボール
- 好きな食べ物 広島風お好み焼き 麺類



お問い合わせ先

河井克行を育てる会

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館518号室
TEL 03-3581-5111 内線7518
TEL 03-3508-7518(直通) FAX 03-3508-3948

【広島事務所】〒731-0125 広島市安佐南区大町西1-12
TEL 082-831-8735
FAX 082-831-8725

河井克行の公式ホームページアドレスは、

<http://kawai.fine.to/katsu/>

